西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱

平成16年４月１日

告　示　第 171号

（趣旨）

第１条　この告示は、林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の充実を図るため、森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、造林業者、育林業者、素材生産業者及び森林所有者が行う西予市森林整備担い手確保育成対策事業（以下「事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するため、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象事業及び補助率等）

第２条　事業種目、事業実施主体、補助対象経費及び補助率等は、別表に掲げるとおりとする。

２　補助対象とする期間は、当該年度の４月１日から翌年３月３１日までとする。

（補助金の交付申請）

第３条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助金の交付を受けようとするときは、西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付申請書（様式第１号。以下「申請書」という。）に関係書類を添えて、別に定める期日までに市長に提出しなければならない。

２　申請者は、前項の申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない場合は、この限りでない。

（補助金の交付決定）

第４条　市長は、申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して、補助金の交付を決定し、速やかに申請者に通知するものとする。

（補助事業の変更承認申請）

第５条　前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、次の各号のいずれかに該当する変更をしようとするときは、あらかじめ西予市森林整備担い手確保育成対策事業変更承認申請書（様式第２号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

（１）　補助金の増額又は減額をしようとするとき。

（２）　配分した事業種目ごとの補助金の20％を超える変更をしようとするとき。

（補助事業の中止及び廃止）

第６条　補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ西予市森林整備担い手確保育成対策事業中止（廃止）承認申請書（様式第３号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

（状況報告）

第７条　補助事業者は、補助金の交付の決定に係る年度の10月31日現在において西予市森林整備担い手確保育成対策事業遂行状況報告書（様式４号）を作成し、11月5日までに市長に報告しなければならない。

（実績報告）

第８条　補助事業者は、補助事業完了後、速やかに西予市森林整備担い手確保育成対策事業実績報告書（様式第５号。以下「実績報告書」という。）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

２　第３条第２項ただし書により交付の申請をした補助事業者は、前項の実績報告書を提出するに当たって、第３条第２項ただし書に該当した申請者において当該補助金に係る仕入れに係る消費税相当額が明らかになった場合には、これを補助金から減額して報告しなければならない。

３　第３条第２項ただし書により交付の申請をした補助事業者は、第１項

の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した場合には、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金仕入れに係る消費税等相当額報告書(様式第６号)により速やかに市長に報告するとともに、市長の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

（補助金の額の確定）

第９条　市長は、実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、その旨を補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第10条　前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた補助事業者は、西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金精算払請求書(様式第７号。以下「請求書」という。)を別に定める期日までに、市長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第11条　市長は、請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

（目的外使用の禁止）

第12条　補助事業者は、補助金を他の目的に使用してはならない。

（指導監督）

第13条　市長は、補助事業の実施に関して、必要に応じて検査し、指示を行い、又は報告を求めることができる

（交付決定の取消し等）

第14条　市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、補助金の交付の決定を取り消し、又は変更することができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を命じるものとする。

（１）　この告示及び補助金の交付の条件に違反したとき。

（２）　この告示に基づき市長に提出した書類に偽りの記載があったとき。

（３）　補助事業の施行の内容及び方法が不適当であると認められるとき。

（４）　前３号に掲げる場合のほか、補助事業の施行について、不正又は虚偽の行為があったとき。

（関係書類の保管）

第15条　補助事業者は、補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業終了の年度の翌年度から起算して５年間保管しなければならない。

（その他）

第16条　この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、平成16年４月１日から施行する。

附　則（平成29年度西予市告示第143号）

この告示は、公布の日から施行し、平成29年度事業から適用する。

附　則（令和２年西予市告示第104号）

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（令和３年西予市告示第154号）

この告示は、令和４年１月１日から施行する。

附　則（令和５年西予市告示第154号）

この告示は、令和５年９月８日から施行する。

附　則（令和７年西予市告示第110号）

この告示は、令和７年４月21日から施行し、令和７年度事業から適用する。

附　則（令和７年西予市告示第141号）

この告示は、令和７年６月２日から施行し、令和７年度事業から適用する。

別表（第２条関係）

事業種目		事業実施主体	補助対象経費	補助率
１　森林組合作業班等確保育成事業		市内に事務所を有する森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社及び認定事業体（林業労働力の確保の促進に関する法律第５条の規定により認定を受けた事業体。以下「森林組合等」という。）	・退職金制度加入等促進 退職金制度の掛金に相当する経費 （１人当たり年額70,500円（林業退職金共済制度掛金150日相当分）を上限とする。）	補助対象経費の３分の２以上（ただし、円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。）
２　林業労働安全衛生推進事業	（１）労働安全装備品整備	同上	労働安全に資する装備品の整備に要する経費	同上
	（２）労働安全機械器具整備	同上	労働安全に資する機械及び器具の整備に要する経費	同上
３　フォレスト・マイスター育成推進事業	（１）フォレスト・マイスター育成研修助成	森林組合等、造林業者、育林業者、素材生産業者及び森林所有者（市内に事務所又は住所を有するものに限る。以下「林業事業体等」という。）	・フォレストワーカー養成コース ・林業架線作業技術コース ・高性能林業機械作業技術コース 林業事業体等が派遣する研修生の研修期間中の基本給（事業実施年度の４月１日現在の正規の勤務時間による勤務に対する報酬とし、１人当たり月額15万円を限度とする。）に要する経費	同上
	（２）指導員助成	森林組合等	森林組合等が研修生への指導を行うための指導費（1人当たり日額15,000円とし、年額900,000円（指導費60日相当分）を上限とする。）に要する経費	同上

４　蜂アレルギー災害未然防止対策事業	森林組合等	（１）蜂アレルギー検査推進 　医療機関での蜂アレルギー検査に要する経費（１人当たり年額6,000円を上限とする。）	同上
		（２）自動注射器購入支援 　蜂毒に起因するアナフィラキシー反応に対する自動注射器の購入に要する経費（年額6,000円を上限とする。）	同上
５林業技術研修資格取得促進事業	林業事業体等	林業現場で必要とされる資格等(別表第３に定める資格とする。)の取得に要する経費	同上
６　高度林業機械技士育成促進事業	森林組合等	民間のレンタル会社又はリース会社から高性能林業機械を借り受ける経費（月額300,000円を上限とする。）	補助対象経費の２分の１以上（ただし、円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。）

様式第１号（第３条関係）

西予市森林整備担い手確保育成対策事業費
補助金交付申請書

第　　号
年　　月　　日

西予市長　　様

住所　西予市
氏名

　　年度において西予市森林整備担い手確保育成対策事業を下記のとおり実施したいので、西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第３条第１項の規定により、補助金　　円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

１　事業の目的

２　事業実施計画

（１）森林組合作業班等確保育成事業

補助対象者氏名	現場作業従事日数	退職金制度名	事業費
	日		円
(人数)名	－	－	

注１　現場作業従事日数欄及び事業費欄には、当該年度の４月１日から翌年３月31日までの間の日数及び金額を記入すること。

注２　事業費欄には、「退職金制度への掛金又はこれに相当する費用」を記載することとし、事業費が70,500円を超える場合は「70,500円」と記入すること。

注３　補助対象人数及び事業費を集計すること。

（２）林業労働安全衛生推進事業

ア　労働安全装備品整備

補助対象者氏名	現場作業従事日数	整備品目	数量	事業費
	日		(単位)	円
(人数)名	－	－	－	

注１　現場作業従事日数欄には、当該年度の４月１日から翌年３月31日までの間の日数を記入すること。

注２　事業費欄には、「労働安全装備品の購入費用」を記載すること。

注３　補助対象人数及び事業費を集計すること。

イ　労働安全機械器具整備

整備品目	数量	事業費
	(単位)	円
合計	－	

注１　事業費欄には、「労働安全機械及び器具の購入費用」を記載すること。

注２　全体として合計欄を設け、事業費を集計すること。

（３）フォレスト・マイスター育成推進助成事業

ア　フォレスト・マイスター育成研修助成

（ア）フォレストワーカー養成コース

補助対象者氏名	研修期間	基本給(月額)	事業費
	月	円	円
(人数)名	－	－	

注１　研修期間欄には、月数単位で記載することとし、林業技術研修実施計画で定める研修日数を20日で１ヶ月として換算すること。

注２　基本給(月額)欄には、基本給(月額)が150,000円を超える場合は「150,000円」と記入すること。

注３　事業費欄には、「基本給(月額)に研修期間(月)を乗じた金額」を記載すること。

注４　補助対象人数及び事業費を集計すること。

（イ）　林業架線作業技術コース

補助対象者氏名	研修期間	基本給(月額)	事業費
	月	円	円
(人数)名	－	－	

注　「（ア）　フォレストワーカー養成コース」に同じ。

（ウ）　高性能林業機械作業技術コース

補助対象者氏名	研修期間	基本給(月額)	事業費
	月	円	円
(人数)名	－	－	

注　「（ア）　フォレストワーカー養成コース」に同じ。

イ　指導員助成

指導員氏名(林業就業経験年数)	研修生氏名(林業就業経験年数)	研修日数(日)	指導費(円/日)	事業費(円)	作業種名
		－	－		
(人数) 名		－	－		

注１　指導員の林業就業経験年数は通算何年であるかを記載すること（当該年度における4月1日時点）。

注２　研修生の林業就業経験月数は通算何月であるかを記載すること（当該年度における4月1日時点）。

注３　研修日数欄には、当該年度の４月１日から翌年３月31日までの間の日数を記入すること。

注４　指導員の研修日数を１日分としてカウントできるのは、４時間を超えて行われた場合となる。（研修は１日を通して行われると想定しているが、４時間を超えてというのは急な天候変化など「やむを得ない事業により作業時間が半日程度となった場合の判定」と捉えること。）

注５　指導費(円/日)欄には、「15,000円」と記入すること。

注６　事業費欄には、「指導費(円/日)に研修日数(日)を乗じた金額」を記載すること。

（４）蜂アレルギー災害未然防止対策事業

ア　蜂アレルギー検査推進

補助対象者氏名	事業費
	円
(人数)名	

注１　事業費欄には、「蜂アレルギーの検査費用」を記載することとし、事業費が6,000円を超える場合は「6,000円」と記入すること。

注２　補助対象人数及び事業費を集計すること。

イ　自動注射器購入支援

補助対象者氏名	事業費
	円
(人数)名	

注１　事業費欄には、「自動注射器の購入費用」を記載することとし、事業費が6,000円を超える場合は

「6,000円」と記入すること。

注２　補助対象人数及び事業費を集計すること。

（５）林業技術研修資格取得促進事業

補助対象者氏名	受講する研修名	取得資格名	実施機関	事業費
				円
(人数)名	－	－	－	

注１　受講した研修名欄には、フォレスト・マイスター育成研修助成事業の対象となる研修を受講する研修名を記載すること。

注２　事業費欄には、「資格取得に係る受講料」を記載すること。

注３　補助対象人数及び事業費を集計すること。

（６）高度林業機械技士育成促進事業

高性能林業機械名	借上期間	借上料(月額又は日額)	事業費
	月(日)	円	円
(機械台数)台	－	－	

注１　借上期間欄には、月数単位又は日数単位で記入すること。

注２　借上料欄には、「高性能林業機械の借上費用(ただし、補償料及び回送料等の諸経費を除く。)」を記載することとし、借上料(月額相当)が300,000円を超える場合は「300,000円」と記入すること。

注３　事業費欄には、「借上料に借上期間を乗じた金額」を記載すること。

注４　機械台数及び事業費を集計すること。

３　事業費の負担区分

（１）森林組合作業班等確保育成事業

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（２）林業労働安全衛生推進事業

ア　労働安全装備品整備

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

イ　労働安全機械器具整備

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（３）フォレスト・マイスター育成推進事業

ア　フォレスト・マイスター育成研修助成

（ア）　フォレストワーカー養成コース

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（イ）　林業架線作業技術コース

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（ウ）　高性能林業機械作業技術コース

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

イ　指導員助成

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（４）蜂アレルギー災害未然防止対策事業

ア　蜂アレルギー検査推進

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

イ　自動注射器購入支援

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（５）林業技術研修資格取得促進事業

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（６）高度林業機械技士育成促進事業

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（７）総計

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

4　収支予算

（１）収入の部

区分	市補助金
森林整備担い手確保育成対策事業費	円

（２）支出の部

<table>
<tr><td colspan="4">区分</td><td>補助事業に要する経費</td></tr>
<tr><td colspan="4">森林整備担い手確保育成対策事業費</td><td>円</td></tr>
<tr><td rowspan="14">内訳</td><td colspan="3">1　森林組合作業班等確保育成事業</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">2　林業労働安全衛生推進事業</td><td>ア　労働安全装備品整備</td><td></td></tr>
<tr><td>イ　労働安全機械器具整備</td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">3　フォレスト・マイスター育成推進事業</td><td rowspan="4">ア　フォレスト・マイスター育成研修助成</td><td>（ア）フォレストワーカー養成コース</td><td></td></tr>
<tr><td>（イ）林業架線作業技術コース</td><td></td></tr>
<tr><td>（ウ）高性能林業機械作業技術コース</td><td></td></tr>
<tr><td>小計</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">イ　指導員助成</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">4　蜂アレルギー災害未然防止対策事業</td><td>ア　蜂アレルギー検査推進</td><td></td></tr>
<tr><td>イ　自動注射器購入支援</td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">5　林業技術研修資格取得促進事業</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">6　高度林業機械技士育成促進事業</td><td></td></tr>
</table>

5　事業完了予定年月日

年　　月　　日

6　補助金算定表

<table>
<tr><th colspan="4">区分</th><th>補助対象経費</th><th>補助率</th><th>補助金額</th></tr>
<tr><td colspan="4">森林整備担い手確保育成対策事業費</td><td></td><td>－</td><td>円</td></tr>
<tr><td rowspan="15">内訳</td><td colspan="3">1　森林組合作業班等確保育成事業</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">2　林業労働安全衛生推進事業</td><td colspan="2">ア　労働安全装備品整備</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">イ　労働安全機械器具整備</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">3　フォレスト・マイスター育成研修助成事業</td><td rowspan="4">ア　フォレスト・マイスター育成研修助成</td><td>（ア）フォレストワーカー養成コース</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td>（イ）林業架線作業技術コース</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td>（ウ）高性能林業機械作業技術コース</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td>小計</td><td></td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">イ　指導員助成</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">4　蜂アレルギー災害未然防止対策事業</td><td colspan="2">ア　蜂アレルギー検査推進</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">イ　自動注射器購入支援</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">5　林業技術研修資格取得促進事業</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">6　高度林業機械技士育成促進事業</td><td></td><td>1/2以上</td><td></td></tr>
</table>

様式第２号（第５条関係）

西予市森林整備担い手確保育成対策事業
変更承認申請書

第　　号
年　　月　　日

西予市長　　様

住所　西予市
氏名

　　年　　月　　日付け西予市指令　第　　号で、補助金交付決定の通知があった年度西予市森林整備担い手確保育成対策事業を、下記のとおり変更したいので、西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第５条の規定により、その承認を申請します。

記

（記の記載要領は、様式第１号に準ずるものとし、その場合、「事業の目的」を「変更の理由」とすること。）

様式第３号（第６条関係）

西予市森林整備担い手確保育成対策事業費
中止（廃止）承認申請書

第　　号
年　　月　　日

西予市長　　様

住所　西予市
氏名

　　年　　月　　日付け西予市指令　第　　号で、補助金交付決定の通知があった　　年度西予市森林整備担い手確保育成対策事業を中止（廃止）したいので、西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第６条の規定により、その承認を申請します。

記

１　事業の中止（廃止）の理由

２　中止の時期（廃止の時期）

様式第４号（第７条関係）

西予市森林整備担い手確保育成対策事業費
遂行状況報告書

第　　号
年　　月　　日

西予市長　　様

住所　西予市
氏名

　　年　　月　　日付け西予市指令　第　　号で、補助金交付決定の通知があった　　年度西予市森林整備担い手確保育成対策事業の遂行状況について、西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり報告します。

記

総事業費	事業の遂行状況				備考
	10月31日までに完了したもの		11月1日以降に実施するもの		
	事業費	出来高比率	事業費	事業完了予定年月日	
円	円	%	円		

様式第５号（第８条関係）

西予市森林整備担い手確保育成対策事業費
実績報告書

第　　号
年　　月　　日

西予市長　　様

住所　西予市
氏名

　　年　　月　　日付け西予市指令　第　　号で、補助金交付決定の通知があった　　年度西予市森林整備担い手確保育成対策事業の実績について、西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第８条第１項の規定により、関係書類を添えて報告します

記

１　事業の成果

２　事業実績

（１）森林組合作業班等確保育成事業

補助対象者氏名	現場作業従事日数	退職金制度名	事業費
	日		円
(人数)名	－	－	

注１　現場作業従事日数欄及び事業費欄には、当該年度の４月１日から翌年３月31日までの間の日数及び金額を記入すること。

注２　事業費欄には、「退職金制度への掛金又はこれに相当する費用」を記載することとし、事業費が70,500円を超える場合は「70,500円」と記入すること。

注３　補助対象人数及び事業費を集計すること。

（２）林業労働安全衛生推進事業

ア　労働安全装備品整備

補助対象者氏名	現場作業従事日数	整備品目	数量	事業費
	日		(単位)	円
(人数)名	－	－	－	

注１　現場作業従事日数欄には、当該年度の４月１日から翌年３月31日までの間の日数を記入すること。

注２　事業費欄には、「労働安全装備品の購入費用」を記載すること。

注３　補助対象人数及び事業費を集計すること。

イ　労働安全機械器具整備

整備品目	数量	事業費
	(単位)	円
合計	－	

注１　事業費欄には、「労働安全機械及び器具の購入費用」を記載すること。

注２　合計欄を設け、事業費を集計すること。

（３）フォレスト・マイスター育成推進事業

ア　フォレスト・マイスター育成研修助成

（ア）フォレストワーカー養成コース

補助対象者氏名	研修期間	基本給(月額)	事業費
	月	円	円
(人数)名	－	－	

注１　研修期間欄には、月数単位で記載することとし、林業技術研修実施計画で定める研修日数を20日で１ヶ月として換算すること。

注２　基本給(月額)欄には、基本給(月額)が150,000円を超える場合は「150,000円」と記入すること。

注３　事業費欄には、「基本給(月額)に研修期間(月)を乗じた金額」を記載すること。

注４　補助対象人数及び事業費を集計すること。

（イ）林業架線作業技術コース

補助対象者氏名	研修期間	基本給(月額)	事業費
	月	円	円
(人数)名	－	－	

注　「（ア）　フォレストワーカー養成コース」に同じ。

（ウ）高性能林業機械作業技術コース

補助対象者氏名	研修期間	基本給(月額)	事業費
	月	円	円
(人数)名	－	－	

注　「（ア）　フォレストワーカー養成コース」に同じ。

イ　指導員助成

指導員氏名(林業就業経験年数)	研修生氏名(林業就業経験年数)	研修日数(日)	指導費(円/日)	事業費(円)	作業種名
		－	－		
(人数) 名		－	－		

注１　指導員の林業就業経験年数は通算何年であるかを記載すること（当該年度における4月1日時点）。

注２　研修生の林業就業経験月数は通算何月であるかを記載すること（当該年度における4月1日時点）。

注３　研修日数欄には、当該年度の４月１日から翌年３月31日までの間の日数を記入すること。

注４　指導員の研修日数を１日分としてカウントできるのは、４時間を超えて行われた場合となる。（研修は１日を通して行われると想定しているが、４時間を超えてというのは急な天候変化など「やむを得ない事業により作業時間が半日程度となった場合の判定」と捉えること。）

注５　指導費(円/日)欄には、「15,000円」と記入すること。

注６　事業費欄には、「指導費(円/日)に研修日数(日)を乗じた金額」を記載すること。

注７　別紙２「研修生日誌」及び別紙３「指導記録簿」を根拠資料として提出すること。

（４）蜂アレルギー災害未然防止対策事業

ア　蜂アレルギー検査推進

補助対象者氏名	事業費
	円
(人数)名	

注１　事業費欄には、「蜂アレルギーの検査費用」を記載することとし、事業費が6,000円を超える場合は「6,000円」と記入すること。

注２　補助対象人数及び事業費を集計すること。

イ　自動注射器購入支援

補助対象者氏名	事業費
	円
(人数)名	

注１　事業費欄には、「自動注射器の購入費用」を記載することとし、事業費が6,000円を超える場合は「6,000円」と記入すること。

注２　補助対象人数及び事業費を集計すること。

（５）林業技術研修資格取得促進事業

補助対象者氏名	受講する研修名	取得資格名	実施機関	事業費
				円
(人数)名	－	－	－	

注１　受講した研修名欄には、フォレスト・マイスター育成研修助成事業の対象となる研修を受講した研修名を記載すること。

注２　事業費欄には、「資格取得に係る受講料」を記載すること。

注３　補助対象人数及び事業費を集計すること。

（６）高度林業機械技士育成促進事業

高性能林業機械名	借上期間	借上料(月額又は日額)	事業費
	月(日)	円	円
(機械台数)台	－	－	

注１　借上期間欄には、月数単位又は日数単位で記入すること。

注２　借上料欄には、「高性能林業機械の借上費用(ただし、補償料及び回送料等の諸経費を除く。)」を記載することとし、借上料(月額相当)が300,000円を超える場合は「300,000円」と記入すること。

注３　事業費欄には、「借上料に借上期間を乗じた金額」を記載すること。

注４機械台数及び事業費を集計すること。

３　事業費の負担区分

（１）森林組合作業班等確保育成事業

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（２）林業労働安全衛生推進事業

ア　労働安全装備品整備

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

イ　労働安全機械器具整備

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（３）フォレスト・マイスター育成推進事業

ア　フォレスト・マイスター育成研修助成

（ア）フォレストワーカー養成コース

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（イ）　林業架線作業技術コース

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（ウ）　高性能林業機械作業技術コース

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

イ　指導員助成

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（４）蜂アレルギー災害未然防止対策事業

ア　蜂アレルギー検査推進

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

イ　自動注射器購入支援

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（５）林業技術研修資格取得促進事業

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（６）高度林業機械技士育成促進事業

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

（７）総計

事業費	負担区分	
	市費	その他
円	円	円

4　収支精算

（１）収入の部

区分	市補助金
森林整備担い手確保育成対策事業費	円

（２）支出の部

<table>
<tr><td colspan="4">区分</td><td>補助事業に要する経費</td></tr>
<tr><td colspan="4">森林整備担い手確保育成対策事業費</td><td>円</td></tr>
<tr><td rowspan="14">内訳</td><td colspan="3">1　森林組合作業班等確保育成事業</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">2　林業労働安全衛生推進事業</td><td colspan="2">ア　労働安全装備品整備</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">イ　労働安全機械器具整備</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">3　フォレスト･マイスター育成研修助成事業</td><td rowspan="4">ア　フォレスト・マイスター育成研修助成</td><td>（ア）フォレストワーカー養成コース</td><td></td></tr>
<tr><td>（イ）林業架線作業技術コース</td><td></td></tr>
<tr><td>（ウ）高性能林業機械作業技術コース</td><td></td></tr>
<tr><td>小計</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">イ　指導員助成</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">4　蜂アレルギー災害未然防止対策事業</td><td colspan="2">ア　蜂アレルギー検査推進</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">イ　自動注射器購入支援</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">5　林業技術研修資格取得促進事業</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">6　高度林業機械技士育成促進事業</td><td></td></tr>
</table>

5　事業完了年月日

年　　月　　日

6　補助金算定表

<table>
<tr><th colspan="4">区分</th><th>補助対象経費</th><th>補助率</th><th>補助金額</th></tr>
<tr><td colspan="4">森林整備担い手確保育成対策事業費</td><td></td><td>－</td><td>円</td></tr>
<tr><td rowspan="16">内訳</td><td colspan="3">1　森林組合作業班等確保育成事業</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">2　林業労働安全衛生推進事業</td><td colspan="2">ア　労働安全装備品整備</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">イ　労働安全機械器具整備</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">小計</td><td></td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">3　フォレスト・マイスター育成研修助成事業</td><td rowspan="4">ア　フォレスト・マイスター育成研修助成</td><td>（ア）フォレストワーカー養成コース</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td>（イ）林業架線作業技術コース</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td>（ウ）高性能林業機械作業技術コース</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td>小計</td><td></td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">イ　指導員助成</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">4　蜂アレルギー災害未然防止対策事業</td><td colspan="2">ア　蜂アレルギー検査推進</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">イ　自動注射器購入支援</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">5　林業技術研修資格取得促進事業</td><td></td><td>2/3以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">6　高度林業機械技士育成促進事業</td><td></td><td>1/2以上</td><td></td></tr>
</table>

様式第５号別紙１（第８条関係）

研修生日誌

確認者	
経営体 責任者	監督・ 検査員

＿＿＿＿＿月期　　研修生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

研修生記載欄

日時等				研修場所	仕事内容	成果・課題・反省・次回の方針・感想等 （①できた事、できなかった事　②反省点・課題　③次回に向けた目標）
日付		曜日	時間			
第		月	午前			
			午後			＜ヒヤリ・ハット事例＞
		火	午前			
			午後			＜ヒヤリ・ハット事例＞
		水	午前			
			午後			＜ヒヤリ・ハット事例＞
週目		木	午前			
			午後			＜ヒヤリ・ハット事例＞
		金	午前			
			午後			＜ヒヤリ・ハット事例＞
		土	午前			
			午後			＜ヒヤリ・ハット事例＞
		日	午前			
			午後			＜ヒヤリ・ハット事例＞

指導員記載欄

【成果・課題・反省・次回の方針・感想等に関する指導コメント】

【ヒヤリ・ハット事例を含めた指導コメント】

対応指導員氏名

様式第５号別紙２（第８条関係）

指　導　記　録　簿

実施日		経営体名	

確認者	
経営体責任者	監督・検査員

作業区分						習得状況	
①	資材・設備管理	⑤	伐倒	⑨	輸送作業　※３	A	常にできている
②	森林調査・測量	⑥	造材	⑩	森林作業道等維持管理	B	大体できている
③	造林	⑦	集材	⑪	森林保護対策	C	できていない
④	育林	⑧	森林保護対策	⑫	森林作業道開設		

No	指導員氏名　※１	指導場所	研修生氏名	作業種	具体的な作業内容	指導内容	習得状況	写真※２

様式第６号（第８条関係）

西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金
仕入れに係る消費税等相当額報告書

第　　号
年　　月　　日

西予市長　　様

住所　西予市
氏名

　　年　　月　　日付け西予市指令　第　　号で、補助金交付決定の通知があった　　年度西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金について、西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第８条第３項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　交付要綱第９条の補助金の額の確定額 （　　年　　月　　日付け　第　　号による額の確定額）	円
２　補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額	円
３　消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額	円
４　補助金返還相当額（３－２）	円

（注）事業実施主体別の内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。

様式第７号（第 10 条関係）

西予市森林整備担い手確保育成対策事業費
補助金精算払請求書

第　　号
年　　月　　日

西予市長　　様

住所　西予市
氏名

　　年　　月　　日付け指令　第　　号で、補助金交付決定の通知があった　　年度西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金について、西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

一金　　円也

内訳　交付決定通知額　金　　円也

今 回 請 求 額　金　　円也

別紙（第３条、第８条関係）

西予市森林整備担い手確保育成対策事業費補助金に係る
仕入れに係る消費税等相当額集計表

（単位：円）

仕入れに係る消費税額と当該金額に地方消費税率を乗じて得た金額との合計額	補助率	仕入れに係る消費税等相当額	備考

（注）１　第３条第２項及び第８条第２項により、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額を減額して申請又は報告する場合、内訳を記載すること。

２　「仕入れに係る消費税額及び当該金額に地方消費税率を乗じて得た金額の合計額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計欄を記載すること。

３　「仕入れに係る消費税等相当額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額を記載すること。